

大口町コミュニティ事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域コミュニティ活動の推進を図ることを目的として交付する大口町コミュニティ事業補助金（以下「補助金」という。）に関して、町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年大口町規則第3号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付対象となる事業は、一般財団法人自治総合センター（以下「センター」という。）が定めるコミュニティ助成事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）に規定する各種コミュニティ助成事業でセンターが認定した事業（以下「補助対象事業」という。）とする。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、補助対象事業の実施主体となる団体等で、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 町内に事務所又は主たる活動場所を有し、現に活発に活動していること。
- (2) 会計面を含め運営等が適正に行われていること。
- (3) 実施要綱に定める要件を満たしていること。
- (4) 過去5年以内に実施要綱に規定する同一の助成事業による補助金を受けていないこと。

(補助金額)

第4条 補助金の額は、センターが決定した額とする。

(実施申出)

第5条 補助金を受けようとする補助対象者（以下「申出者」という。）は、コミュニティ事業実施申出書（様式第1）に必要書類を添えて指定された期日までに町長に申出しなければならない。

(結果の通知)

第6条 町長は、前条の規定による申出があったときは、次に掲げる基準により、

その内容を審査し、センターに助成の申請をする事業を決定し、コミュニティ事業審査結果通知書（様式第2）により申出者に通知しなければならない。

- (1) 事業の効果、対象等が及ぶ範囲
- (2) 事業の必要性及び緊急性
- (3) 過去における本助成の直近の利用年度

2 町長は、前項の規定により、センターに助成の申請をする事業として決定したときは、センターに当該事業の助成金を申請するものとする。この場合において、申出者に対し必要な書類等の提出を求めることができる。

（採否の通知）

第7条 町長は、センターから助成金の採否の通知を受けた場合は、その結果を申出者に通知しなければならない。

（補助金の本申請）

第8条 前条の規定により、センターから助成金の採択の通知を受けたもの（以下「補助事業者」という。）は、コミュニティ事業補助金交付申請書（様式第3。以下「申請書」という。）に必要書類を添えて町長に申請しなければならない。

2 前項の申請書の受付は、補助金を交付する年度において、町の予算執行ができる状況になった後に行うものとする。

（決定の通知）

第9条 町長は、前条の申請を受けたときは、コミュニティ事業補助金交付決定通知書（様式第4）により補助事業者に通知するものとする。

（変更）

第10条 前条の規定により、事業の補助金交付決定を受けた補助事業者（以下「実施団体」という。）は、当該事業において変更が生じる場合は、その理由を付して町長にコミュニティ事業補助金変更届（様式第5）を提出しなければならない。ただし、その変更が軽微なものであると町長が認めたときはこの限りでない。

（実績報告）

第11条 補助金の交付を受けた実施団体は、当該事業完了後速やかに、コミュニティ事業補助金実績報告書（様式第6。以下「実績報告書」という。）に実施要

綱で必要とされる添付書類、その他必要書類を添えて町長に提出しなければならない。

(補助金の確定通知)

第12条 町長は、前条の実績報告を受けたときは、補助金額を確定し、コミュニティ事業補助金確定通知書(様式第7)により、実施団体に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第13条 前条の規定による通知を受けた実施団体は、速やかにコミュニティ事業補助金請求書(様式第8)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(概算払)

第14条 町長は、補助金の交付目的を達成するため必要であると認めるときは、実施団体に対し、補助金の全部又は一部を概算払により交付することができる。

2 前項の規定により概算払を受けようとする実施団体は、コミュニティ事業補助金概算払請求書(様式第9)を町長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により補助金の概算払を受けた実施団体は、収支精算後に残高が生じた場合、残金を全て町へ返還しなければならない。

(補助金の返還等)

第15条 町長は、実施団体が実施要綱及びこの要綱の規定に違反した場合、又は実績報告書の内容が申請書の内容と著しく異なった場合は、補助金の交付の全部又は一部を取り消すことができる。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合、当該取り消し部分に関し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて返還を命ずることができる。

(検査)

第16条 町長は、補助金の交付の適正を期するため、補助対象事業の検査を行うことができる。

(その他必要事項)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則（平成27年12月25日 大口町告示第105号）

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正前の大口町コミュニティ助成事業補助金交付要綱の規定により補助金を交付されたものについては、改正後の大口町コミュニティ事業補助金交付要綱（以下「新要綱」という。）の規定により補助金の交付を受けたものとみなし、新要綱第5条ただし書きの規定を適用する。

附 則（令和元年8月30日 大口町告示第105号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（令和3年3月30日 大口町告示第59号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年8月31日 大口町告示第107号）

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の大口町コミュニティ助成事業補助金交付要綱の規定は令和3年4月1日から適用する。

様式第1 (第5条関係)

年 月 日

大口町長 様

住 所

団 体 名

代 表 者 名

年度コミュニティ事業実施申出書
(_____ 助成事業)

上記事業について、下記のとおり実施したいので、申し出ます。

1 補助対象事業名

2 事業実施団体

団体名		代表者	
所在地			
結成年月日	年 月 日	構成員数	人
連絡責任者	(電話 -)		

3 申請予定額

事業費総額 (A)	自己負担額 (B)	補助金申請額 (A-B)						
円	円							円

※補助金申請額は10万円単位

4 必要とする理由

5 直近の補助金利用年度

6 添付書類 見積書、その他必要書類

7 連絡先

代表者氏名	
住 所	
電 話	
FAX	
メールアドレス	

様式第2（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

年度コミュニティ事業審査結果通知書

年 月 日付けで申出のあった事業については、下記のとおり決定
しましたので通知します。

記

- 1 補助対象事業名
- 2 結 果
 - 1 自治総合センターに申請します。
 - 2 自治総合センターに申請しません。

様式第3 (第8条関係)

年 月 日

大口町長 様

住 所

団 体 名

代 表 者 名

年度コミュニティ事業補助金交付申請書
(_____ 助成事業)

年度コミュニティ事業補助金交付を下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業名

2 事業実施団体

団体名		代表者	
所在地			
結成年月日	年 月 日	構成員数	人
連絡責任者	(電話 _____)		

3 補助金申請額

事業費総額 (A)	団体充当額 (B)	補助金申請額 (A-B)

※補助金申請額は10万円単位

様式第4（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

年度コミュニティ事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました補助金交付申請については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 補助対象事業名

2 交付決定額 金 円

様式第5（第10関係）

年度コミュニティ事業補助金変更届

年 月 日

大口町長 様

住所

申請者 団体名

氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度コミュニティ事業補助金について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

1 変更理由

2 変更する内容

3 添付書類（変更内容の分かる書類）

様式第6（第11条関係）

年度コミュニティ事業補助金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

住所

申請者 団体名

氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた事業について
年 月 日に事業を完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実施状況

2 事業費支出状況

3 添付書類

収支決算書、領収書の写し、その他必要書類

様式第7（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長

印

年度コミュニティ事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました事業について、下記のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

確定額 金 円

様式第8（第13条関係）

年度コミュニティ事業補助金請求書

年 月 日

大口町長 様

住所

申請者 団体名

氏名

年 月 日付け 第 号で確定通知のありました補助金について、下記のとおり請求します。

記

- | | | | |
|---|--------------------|---|---|
| 1 | 確定額（A） | 金 | 円 |
| 2 | 概算払受領済額（B） | 金 | 円 |
| 3 | 請求額（ $C = A - B$ ） | 金 | 円 |

様式第9（第14条関係）

年度コミュニティ事業補助金概算払請求書

年 月 日

大口町長 様

住所

申請者 団体名

氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のありました補助金
について、下記のとおり概算払を受けたいので請求をします。

記

- 1 補助対象事業名
- 2 交付決定額 金 円
- 3 概算払請求額 金 円
- 4 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農協 支店		
口座名義人			
預金種類	普通・当座 預金	口座番号	